



※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

# 収支報告書 (平成 25 年分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) おろじゅかい  
 2 主たる事務所の所在地 〒279-0011 千葉県浦安市美浜3-19-4  
 3 代表者の氏名 松崎秀樹  
 4 会計責任者の氏名 高橋宮壽子

### 問合せ先

(担当者) 高橋宮壽子

(電話) TEL047-381-5505

### 【留意事項】

国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出を記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、すべての領収書を保管すること。

### 国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)

第1号に係る国会議員関係政治団体

第2号に係る国会議員関係政治団体

・公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_

・公職の種類 \_\_\_\_\_

(該当する方に○→) ( 現職 ・ 候補者 )

・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

1年を通じて適用

対象年の途中で適用の異動あり

(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
(以下 指定「有」の場合のみ記載)	
・公職の種類 <u>浦安市長</u>	(該当する方に○→) ( 〇現職 ・ 候補者 )
・資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>松崎秀樹</u>	
・資金管理団体の指定の期間	
<input checked="" type="checkbox"/> 1年を通じて適用	
<input type="checkbox"/> 対象年の途中で適用の異動あり	(「異動あり」の場合のみ以下を記入)
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
35843025	26	0415	17,967,745

### 注意

(1) この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。

(2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。

(3) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)宣誓書は提出しなければならない。

## 1. 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②) .....	0	1	0	十億	百万	千	円		
① (前年からの繰越額) .....	0	2	0		44	198	525	/	
② (本年の収入額 = $A+B+C+D+E+F+G$ ) .....	0	3	0		11	788	525	/	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....	0	4	0		26	230	780	/	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2)) .....	0	5	0		17	967	745	/	

## 2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、010~050の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費									
金 額 $A$ .....	0	6	0	十億	百万	千	円		
員 数 .....	0	7	0						人

(2) 寄 附									
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	行 番			金 額				備 考	
				十億	百万	千	円		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	8	0			1	200	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[ うち 特 定 寄 附 ]	0	9	0						
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	1	0	0						内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1	1	0						内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0			1	200	000	080~110の小計を記載すること。
[ 寄附のうち寄附のあつせんによるもの ]	1	3	0						内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	1	4	0						内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $B$ (ア+イ)	1	5	0			1	200	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティー)							
	政治資金パーティーの名称	金額				開催年月日	開催場所 (所在地及び施設名)
		十億	百万	千	円		
	浦安から日本を語る政経セミナー		20,380	000		H25 3.15	浦安市舞浜1-9 ※ソニックシティ有償ホテル
	松崎市長を育てる30人会 市政報告 懇親会		5,800	000		4.26	浦安市美浜1-9 浦安グランドホテル
	わかし会 暑気払い 懇親会		2,420	000		7.25	"
	わかし会 市政報告 懇親会		1,470	000		12.2	"
	松崎市長を育てる30人会 市政報告会		1,140	000		12.9	"
800	この頁の小計		31,210	000			
900	合計 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">D</span>		31,210	000			

注意(1) 収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー (特定パーティー) については、本表のほか表(その10)も提出すること。

(2) 20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)~(その11-3)にその内容を記載すること。

また、あっせんによって20万円超の収入 (売上) を集めた者がいる場合には、表(その12-1)~(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
金額				年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
	朝長洋		1,200	000		浦安市入船5-30-104	会社役員
	内訳						
			100	000	11.25		
			100	000	1.26		
			100	000	2.26		
			100	000	3.26		
			100	000	4.26		
			100	000	5.27		
			100	000	6.26		
			100	000	7.26		
			100	000	8.26		
			100	000	9.26		
			100	000	10.26		
			100	000	11.26		
			100	000	12.26		
800	この頁の小計		1,200	000			
810	その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計		1,200	000			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳									
	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額				対価の支払をした者の数 人	開催年月日	開催場所	備考
		十億	百万	千	円				
	浦富から日本を去る政経セミナー		20	380	000	362	1125 8.15	ツェルトン・フランチート・フォー・バイ・ホテル	
800	この頁の小計		20	380	000				
900	合計		20	380	000				

注意. この用紙には、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）について記載するものであること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		浦安から日本と考える政経セミナー				
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体				
		対価の支払をした団体の名称				金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
		十億	百万	千	円					
						円	平成			
							25			
							3.4	市川市新井3-6-10	柳内正基	
							3.4	東京都江戸川区西葛西7-20-1	高山弘	
							3.4	浦安市堀江4-4-26	渡辺清昭	
							3.14	東京都江戸川区西葛西7-20-1	柳内光子	
800		この頁の小計								
900		合 計								

注意. 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体(政治団体は別掲)購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					金額				備考	
項目					十億	百万	千	円		
1	経常経費									
	(1)	人件費	0	1	0		4,500	000		
	(2)	光熱水費	0	2	0		222	908		
	(3)	備品・消耗品費	0	3	0		4,410	047		
	(4)	事務所費	0	4	0		2,320	067		
	小計 ((1)~(4))				8	0	0	11,103	022	
2	政治活動費									
	(1)	組織活動費	0	5	0		3,170	108		
	(2)	選挙関係費	0	6	0		80	000		
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※	0	7	0		7,575	160		
	(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0				※(080)行から(110)行の合計を、(070)行に記載すること	
		イ 宣伝事業費	0	9	0					
		ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0		7,575	160		
		エ その他の事業費	1	1	0					
	(4)	調査研究費	1	2	0		802	490		
	(5)	寄附・交付金	1	3	0		2,500	000		
	(6)	その他の経費	1	4	0					
	小計 ((1)~(6))				8	0	1	18,127	758	うち本部・支部間の交付金合計 円
	合計				9	0	0	26,230	780	←(800)行と(801)行の合計を記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要		
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要	政治資金パーティーを 開催した場合に必要





(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千円				
pc			128 800	H25 9.19	株式会社 ビックカメラ	東京都千代田区有楽町1-1-1	
コピー機			976 500	11.5	リコージャパン株式会社	船橋市本郷町538	
ipad mini			71 800	11.27	株式会社 ビックカメラ	東京都千代田区有楽町1-1-1	
pc			202 400	12.15	株式会社 ビックカメラ	東京都千代田区有楽町1-1-1	
この頁の小計			1,379,500				
その他の支出			303,547				
合計			1,683,047				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。  
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。  
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。  
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。  
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
駐車場工事			200	000	H25 2.30	株式会社 リアライズ	印旛郡酒々井町馬橋 334-22	
自動車保険			188	090	10.31	あいあいニッセイ同和損害保険	東京都江戸川区松角 3-48-7	
この頁の小計			388	090				
その他の支出			193	197				
合計			581	287				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。  
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
  - (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
  - (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
  - (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
  - (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入			
		① 組織活動費 ② 選挙関係費 ③ 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(交際費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
会食			68	575	11.25 10.4	株式会社 コッコフ庵	大分県大分市府内町5丁目8-19	
"			58	290	10.5	株式会社 笹岡商店	大分県別府市北浜1-4-28 笹岡商店ビル2F	
"			81	480	10.9	山口別荘 3階 5.3号 喫茶屋	大分県大分市中央町訂月6-26 3号ビル	
"			31	100	12.27	オリエンタルホテル東京ベイ	浦安市美浜1-8-2	
この頁の小計			209	425				
その他の支出			280	680				
合計			317	108				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費		5. その他の事業費	6. 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
陣中見舞 /	十億	百万	千	円	11.25	大久保 博 /	市川市ハ幡 2-2-3 /	
			50,000 /		11.17 /			
この頁の小計			50,000 /					
その他の支出			30,000					
合計			80,000 /					

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
  - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
  - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
  - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
  - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費		5. その他の事業費	6. 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
旅費			62	780	12.5 9.8	東日本旅客鉄道株式会社新幹線	神奈川県入船1-1	
宿泊費			84	600	10.6	旅亭松葉屋	大分県別府市観海寺3	
この頁の小計			147	380				
その他の支出			117	538				
合計			264	918				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費		5. その他の事業費	6. 調査研究費	7. 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
寄 附	十億	百万	千	円	H25				
			500	000 /	11.31 /	松崎香樹連合後援会 /	浦安市美浜3-19-4 /		
"			3	000 000 /	4.8 /	"	"		
この頁の小計			3	500 000 /					
その他の支出									
合 計			3	500 000					

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
  - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
  - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
  - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
  - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-2)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		政治資金パーティー 開催事業費 (パーティーの名称: 浦安から日本を考える政経セミナー)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>		金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円		
発送費			108	560	4.25 / 1.30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2
印刷代			224	700	2.8 /	(株)一心社印刷所	東京都文京区千石3-31-10
講演料			300	000	3.15 /	野田聖子	岐阜市加茂田城瀬1-14-3
文具代			187	005	3.15 /	(株)ホースケ3709777	東京都大田区東蒲田1-21-10
飲料			53	323	3.15 /	(株)伊藤園	東京都港区港南5-4-12
飲料			91	350	3.22 /	(株)旭屋	東京都大田区西海田2-49-10
印刷代			59	850	3.22 /	(株)一心社印刷所	東京都文京区千石3-31-10
会場費			4280	170	3.27 /	シネマ・プラザ・キョーベイト	浦安市舞浜1-9
この頁の小計			5304	958			
その他の支出			589	362			
900	合						

※1 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。  
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※2 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

- 注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別業にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別業とすること。）
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。



(その15-2)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分				政治資金パーティー 開催事業費 (パーティーの名称: 松崎市長を育てる30人会市政報告懇親会)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>		金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
会場 松崎市役所				422	800	1125 7-1	株式会社フラインゴホレーション 神宮フラインゴホテル	浦安市美浜1-9-	
この頁の小計				422	800				
その他の支出					2600				
900	合計								

※1 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。  
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※2 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

- 注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別葉にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別葉とすること。）
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-2)

支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>		金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
会場 二宮席代 /				330	800 /	1125 7.26 /	(株) フライトゥーソリューション 浦安フライトゥービル /	浦安市美浜1-9 /	
この頁の小計				330	800				
その他の支出					2480				
900	合計								

→ ※1 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。  
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

→ ※2 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

- 注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別業にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別業とすること。）
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-2)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分				政治資金パーティー 開催事業費 (パーティーの名称: <u>おとふ会市政報告総親会</u> )			
		金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>		十億	百万	千	円				
会場 2 席代 /				336	800	125 12.4	(株) フライト) コミュニケーション 沖宮フライトホテル /	津島市美浜1-9 /	
この頁の小計				336	800				
その他の支出					2880				
900	合計								

→ ※1 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。  
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

→ ※2 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

- 注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別葉にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別葉とすること。）
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。



(その17)

## 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無						
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 ※注(3)参照 88	無	備 考
	14	16				
ア 土 地	0	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	0	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	0	6	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	0	7	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	0	8	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	(該当する項目に○)				年月日	備考
			01 土地	02 建物	03 地上権等	④ 動産 05 預金等 06 金銭信託		
摘要		金額						
		十億	百万	千	円			
	自動車 一台			1,916	195	11.23 11.10		
800	この頁の小計			1,916	195			
900	合計			1,916	195			

注意 (1) 資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

